

札幌市営住宅条例の一部を改正する条例案

平成30年(2018年)2月20日提出

札幌市長 秋元克広

札幌市営住宅条例の一部を改正する条例

札幌市営住宅条例(平成9年条例第13号)の一部を次のように改正する。

- (1) 第18条第2項中「省令第8条」を「省令第7条」に改める。
- (2) 第29条第3項中「省令第10条」を「省令第11条」に改める。
- (3) 第30条第3項中「省令第11条」を「省令第12条」に改める。
- (4) 第43条及び第44条中「政令第11条」を「政令第12条」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(理 由)

公営住宅法施行令及び公営住宅法施行規則の一部改正に伴う規定整備を行うため、  
本案を提出する。